（参考様式）

建築物エネルギー消費性能確保計画に係る軽微な変更説明書（非住宅）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

建築主事　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　報告者氏名

申請に係る建築物の建築物エネルギー消費性能確保計画について、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則第５条に該当する軽微な変更がありましたので、変更の内容を報告します。

|  |  |
| --- | --- |
| (1) 工事名称 |  |
| (2) 建築場所 |  |
| (3) 省エネ適合判定通知年月日・ |  |
| 　　省エネ適合性判定通知書番号 |  |
| (4) 変更の内容 |
| □Ａ　エネルギー消費性能を向上させる変更又は当該性能に影響しないことが明らかな変更□Ｂ　一定以上のエネルギー消費性能を有する建築物について、一定の範囲内でエネルギー消費性能を低下させる変更□Ｃ　建築物のエネルギー消費性能に係る計算により、省エネ基準に適合することが明らかな変更（次のイからニまでのいずれかに該当する変更を除く。）イ 建築物の用途の変更ロ 基準省令第１条第１項第１号の基準を適用する場合における同号イの基準からロの基準への変更又はロの基準からイの基準への変更ハ 基準省令第１条第１項第１号ロの基準を適用する場合における一次エネルギー消費量モデル建築物の変更ニ 基準省令第１条第１項第１号イ又はロの規定による省エネ基準への適合の確認から建築物総合エネルギーシミュレーションツール（BEST省エネ基準対応ツール）を活用した省エネ性能を有することの確認への変更及び同ツールを活用した省エネ性能を有することの確認から同号イ又はロの規定による省エネ基準への適合の確認への変更 |
| （5）備　考 |
|  |
| （注意）１．この説明書は、申請に係る建築物の建築物エネルギー消費性能確保計画に軽微な変更があった場合に、完了検査申請書第三面の別紙として添付してください。２．（4）変更の内容について、該当する変更のチェックボックスに「✓」マークを記入し、Ａを選んだ場合は変更内容説明書Ａに、Ｂを選んだ場合は変更内容説明書Ｂに、必要事項を記入し、添付してください。Ｃを選んだ場合は、軽微変更該当証明書及びその申請に要する図書を添付してください。 | 受付欄 |
|  |

参考様式（変更内容説明書Ａ）

建築物エネルギー消費性能確保計画に係る軽微な変更内容説明書Ａ（非住宅）

[Ａ　エネルギー消費性能を向上させる変更又は当該性能に影響しないことが明らかな変更]

|  |
| --- |
| ・変更は、次のイからホに該当する。 |
| □　イ　建築物の高さ又は外周長の減少□　ロ　外壁、屋根又は外気に接する床の面積の減少□　ハ　空気調和設備等の効率が低下しない又は損失が増加しない変更（制御方法等の変更を含む。）□　ニ　エネルギーの効率的利用を図ることのできる設備の新設又は増設□　ホ　その他 |
| ・具体的な変更の記載欄 |
|  |
| ・添付図書等 |
|  |
| （注意）変更内容は、該当するもの全てのチェックボックスに「✔」マークを記入することとし、「✔」マークを記入した事項については、具体的な変更内容を記載した上で、変更内容を示す図書を添付してください。 |

参考様式（変更内容説明書Ｂ）

建築物エネルギー消費性能確保計画に係る軽微な変更内容説明書Ｂ（非住宅）

[Ｂ　一定以上のエネルギー消費性能を有する建築物について、一定の範囲内でエネルギー消費性能を低下させる変更]

|  |
| --- |
| ・変更前の設計一次エネルギー消費量（その他一次エネルギー消費量を除く。）が基準一次エネルギー消費量（その他一次エネルギー消費量を除く。）に比較し10％以上少ない建築物エネルギー消費性能確保計画に係る変更に該当する。 |
| 変更前のＢＥＩ＝　（　　　　　　）　≦　基準値（　　　　　）×０．９ |
| ・変更となる設備と変更内容の概要 |
| □　空気調和設備 |
| 変更内容記入欄 |
| □　機械換気設備 |
| 変更内容記入欄 |
| □　照明設備 |
| 変更内容記入欄 |
| □　給湯設備 |
| 変更内容記入欄 |
| □　太陽光発電設備 |
| 変更内容記入欄 |
| （注意）変更となる設備は、該当するもの全てのチェックボックスに「✔」マークを記入することとし、「✔」マークを記入した設備については、変更内容記入欄に概要を、別紙に必要事項を記入した上で、変更内容を示す図書を添付してください。 |

変更内容説明書Ｂ（非住宅）　別紙

[空気調和設備]

|  |
| --- |
| 次の（イ）又は（ロ）のいずれかに該当し、これ以外の事項についてエネルギー消費性能が低下しない変更。 |
| □　（イ）外壁、屋根、外気に接する床若しくは窓の平均熱貫流率若しくは窓の平均日射熱取得率の増加（５％を超えない場合に限る。） 又は減少 |
| □　外壁の平均熱貫流率の増加（５％を超えない範囲）又は減少 |
| 変更内容　　　□断熱材の種類　　□断熱材の厚さ変更する方位　□全方位　□一部方位のみ（方位　　　　　　　　）変更前・変更後の平均熱貫流率　　　　　　　変更前（　　　　）　変更後（　　　　）　増減率（　　　）％≦５％ |
| 　□　屋根の平均熱貫流率の増加（５％を超えない範囲）又は減少 |
| 変更内容　　　□断熱材の種類　　□断熱材の厚さ変更する方位　□全方位　□一部方位のみ（方位　　　　　　　　）変更前・変更後の平均熱貫流率　　　　　　　変更前（　　　　）　変更後（　　　　）　増減率（　　　）％≦５％ |
| 　□　外気に接する床の平均熱貫流率の増加（５％を超えない範囲）又は減少 |
| 変更内容　　　□断熱材の種類　　□断熱材の厚さ変更する方位　□全方位　□一部方位のみ（方位　　　　　　　　）変更前・変更後の平均熱貫流率　　　　　　　変更前（　　　　）　変更後（　　　　）　増減率（　　　）％≦５％ |
| □　窓の平均熱貫流率の増加（５％を超えない範囲）又は減少 |
| 変更内容　　　□ガラス種類　　□ブラインドの有無変更する方位　□全方位　□一部方位のみ（方位　　　　　　　　）変更前・変更後の平均熱貫流率　　　　　　　変更前（　　　　）　変更後（　　　　）　増減率（　　　）％≦５％ |
| □　窓の平均日射熱取得率の増加（５％を超えない範囲）又は減少 |
| 変更内容　　　□ガラス種類　　□ブラインドの有無変更する方位　□全方位　□一部方位のみ（方位　　　　　　　　）変更前・変更後の平均熱貫流率　　　　　　　変更前（　　　　）　変更後（　　　　）　増減率（　　　）％≦５％ |
| □　（ロ）熱源機器の平均効率について10％を超えない低下 |
| □　平均熱源効率（冷房平均ＣＯＰ） |
| 変更内容　　　□機器の仕様変更　　□台数の増減変更前・変更後の平均熱源効率変更前（　　　　）　変更後（　　　　）　減少率（　　　）％≦10％ |
| □　平均熱源効率（暖房平均ＣＯＰ） |
| 変更内容　　　□機器の仕様変更　　□台数の増減変更前・変更後の平均熱源効率変更前（　　　　）　変更後（　　　　）　減少率（　　　）％≦10％ |
| ・添付図書等 |
|  |

[機械換気設備]

|  |
| --- |
| 一次エネルギー消費量の算定対象となる室用途毎に、次の（イ）又は（ロ）のいずれかに該当し、これ以外の事項についてエネルギー消費性能が低下しない変更。 |
| □　（イ）送風機の電動機出力について10％を超えない増加 |
| 室用途　　　　（　　　　　）変更内容　　　□機器の仕様変更　　□台数の増減変更前・変更後の送風機の電動機出力変更前（　　　　　）　変更後（　　　　　）　増加率（　　　）％≦10％ |
| 室用途　　　　（　　　　　）変更内容　　　□機器の仕様変更　　□台数の増減変更前・変更後の送風機の電動機出力変更前（　　　　　）　変更後（　　　　　）　増加率（　　　）％≦10％ |
| □　（ロ）一次エネルギー消費量の算定対象となる床面積の５％を超えない増加（室用途が駐車場又は厨房である場合に限る。） |
| 室用途　　　　（　駐車場　）変更前・変更後の床面積変更前（　　　　　）　変更後（　　　　　）　増加率（　　　）％≦５％ |
| 室用途　　　　（　厨　房　）変更前・変更後の床面積変更前（　　　　　）　変更後（　　　　　）　増加率（　　　）％≦５％ |
| ・添付図書等 |
|  |

[照明設備]

|  |
| --- |
| 一次エネルギー消費量の算定対象となる室用途毎に、単位床面積あたりの照明設備の消費電力の10％を超えない増加に該当し、これ以外の事項についてエネルギー消費性能が低下しない変更。 |
| 室用途　　　　（　　　　　）変更内容　　　□機器の仕様変更　　□台数の増減変更前・変更後の単位床面積あたりの消費電力変更前（　　　　　）　変更後（　　　　　）　増加率（　　　）％≦10％ |
| 室用途　　　　（　　　　　）変更内容　　　□機器の仕様変更　　□台数の増減変更前・変更後の単位床面積あたりの消費電力変更前（　　　　　）　変更後（　　　　　）　増加率（　　　）％≦10％ |
| 室用途　　　　（　　　　　）変更内容　　　□機器の仕様変更　　□台数の増減変更前・変更後の単位床面積あたりの消費電力変更前（　　　　　）　変更後（　　　　　）　増加率（　　　）％≦10％ |
| 室用途　　　　（　　　　　）変更内容　　　□機器の仕様変更　　□台数の増減変更前・変更後の単位床面積あたりの消費電力変更前（　　　　　）　変更後（　　　　　）　増加率（　　　）％≦10％ |
| ・添付図書等 |
|  |

[給湯設備]

|  |
| --- |
| 一次エネルギー消費量の算定対象となる湯の使用用途毎に、給湯設備の平均効率10％を超えない低下に該当し、これ以外の事項についてエネルギー消費性能が低下しない変更。 |
| 湯の使用用途　（　　　　　　　　　　　　　　）変更内容　　　□機器の仕様変更　　□台数の増減変更前・変更後の平均効率変更前（　　　　　）　変更後（　　　　　）　低下率（　　　）％≦10％ |
| 湯の使用用途　（　　　　　　　　　　　　　　）変更内容　　　□機器の仕様変更　　□台数の増減変更前・変更後の平均効率変更前（　　　　　）　変更後（　　　　　）　低下率（　　　）％≦10％ |
| 湯の使用用途（　　　　　　　　　　　　　　）変更内容　　　□機器の仕様変更　　□台数の増減変更前・変更後の平均効率変更前（　　　　　）　変更後（　　　　　）　低下率（　　　）％≦10％ |
| ・添付図書等 |
|  |

[太陽光発電設備]

|  |
| --- |
| 次の（イ）又は（ロ）のいずれかに該当し、これ以外の事項についてエネルギー消費性能が低下しない変更。 |
| □　（イ）太陽電池アレイのシステム容量の２％を超えない減少 |
| 太陽電池アレイのシステム容量の合計値　　変更前（　　　　　）　変更後（　　　　　　）　減少率（　　　）％≦２％ |
| □　（ロ）パネル方位角の30度を超えない変更又は傾斜角の10度を超えない変更 |
| パネル番号　　　　　　（　　　　　）パネル方位角　　　　□30度を超えない変更　　（　　　）度変更パネル傾斜角　　　　□10度を超えない変更　　（　　　）度変更 |
| パネル番号　　　　　　（　　　　　）パネル方位角　　　　□30度を超えない変更　　（　　　）度変更パネル傾斜角　　　　□10度を超えない変更　　（　　　）度変更 |
| ・添付図書等 |
|  |